

令和4年度“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会

1 日 時：令和5年2月1日（水）午後2時00分から3時30分

2 場 所：静岡県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者：座席表のとおり

4 審 議

- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の評価

5 配布資料

- ・次第、委員名簿、座席表

・資料1

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組令和4年度評価（案）【概要版①】

・資料2

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組令和4年度評価（案）【概要版②】

・資料3

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組令和4年度評価書（案）

・参考資料1

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組第3期基本計画の数値目標の変更

・参考資料2

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会の設置及び運営に関する要綱

1 開会

【司会】

ただいまから、令和4年度“ふじのくに”の取組評価委員会を開催いたします。
本日は大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、冒頭の進行を務めます静岡県総合政策課フロンティア推進班長の荒武でございます。よろしくお願いいたします。

本日の委員会でございますが、出席委員数は11名であり、当委員会の開催要件を満たしていることをまずもって御報告申し上げます。

本日の資料につきましては、会場に御出席の委員の皆様は、タブレットより御覧ください。タブレットの操作方法は机上に配布しております「タブレット端末の使用方法」を御参照ください。操作に関して御不明な点がありましたら、事務局職員にお尋ねください。オンラインで御出席の委員の皆様は、画面に表示いたします資料を御覧ください。

今年度は、委員の改選を行っており、改選された委員及び本日の出席者はお手元の委員名簿のとおりでございます。

ここで、改選された委員のうち、本年度から新たに御就任いただきました委員を御紹介させていただきます。

一般社団法人静岡県経営者協会専務理事の

鈴木 良則（すずき よしのり）委員です。

公益財団法人静岡県産業振興財団副理事長兼専務理事の

三須 敏郎（みす としろう）委員です。

静岡大学地域創造学環教授の

水谷 洋一（みずたに よういち）委員です。

また、県側の出席者につきましては、座席表のとおりでございます。

当委員会は、公開で開催し、会議録につきましても、委員の皆様にご確認いただいた後に公開いたしますので御承知置き願います。

それでは、開催にあたりまして、政策推進担当部長の石川から御挨拶申し上げます。

【石川政策推進担当部長】

本日、大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、昨年度末に当初計画を1年前倒しして、第3期基本計画の策定を行いました。委員の皆様には、その際に大変な御協力をいただき、改めて御礼申し上げます。今年度は、第2期基本計画の最終年度と第3期基本計画の開始年度が重なっております。そのため、本日は第2期の取組に対する総括評価と第3期の取組に対する評価を併せてお願いしたいと思います。

本県では、安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現に向け、防災・減災対策を着実に推進しつつ、地域の個性や魅力を高め、地域成長を促すとともに、脱炭素社会への移行や循環型社会の形成などを強力に推進し、SDGsのフロントランナーを目指して、持続可能な地域づくりに取り組んでおります。

「推進区域の早期完了に向けた取組」では、防災・減災と地域成長を目指す市町の取組を支援し、全ての推進区域の事業完了を目指してまいります。

「推進エリアの展開に向けた取組」では、今年度新たに2つの推進エリアを認定し、広域的な圏域づくりの先導的モデルの構築を目指してまいります。

「地域循環共生圏の発展的展開に向けた取組」では、2つの圏域を認定し、脱炭素社会とSDGsの実現を目指す地域づくりを目指してまいります。

社会情勢が急激に変化する中、計画を着実に推進するためには、委員の皆様の第三者の視点による評価をいただき、取組の実効性を高めていくことが極めて重要であります。

委員の皆様におかれましては、御専門の立場や経験に基づき、幅広い見地から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの御挨拶といたします。

本日はよろしく願いいたします。

【司会】

それでは、お手元の次第に基づき委員会を進めさせていただきます。

本日は、改選後、初回となる“ふじのくに”のフロンティアを拓く評価委員会でありますので、はじめに委員の皆様の中から委員長を選任いただきたいと思います。と存じます。

なお、委員長の選任につきましては、委員会の設置及び運営に関する要綱第4条第2項の規定により委員の互選によるものとされておりますので、御意見がありましたらお願いいたします。

【小島委員】

これまでの評価委員会の委員長をお努められて、県政にも精通されている三枝委員を推薦します。

【司会】

ただいま、小島委員から、三枝委員の選任についての御発言がございましたが、いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【司会】

御賛同いただきましたので、三枝委員に委員長をお願いいたします。

それでは、委員長席に御移動をお願いします。

ここで、三枝委員長から御挨拶をいただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【三枝委員長】

学校法人新静岡学園理事長の三枝でございます。

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会の委員長として一言御挨拶申し上げます。

近年、地球規模の環境危機が深刻化する中で、世界的に脱炭素社会、循環型社会、持続可能な社会の形成といった機運が高まっている状況にあります。国では「グリーン成長戦略」や「エネルギー基本戦略」を掲げ、温室効果ガス排出量削減や再生可能エネルギー比率の向上を目指しています。

とりわけ、「脱炭素」の問題については、国際的な産業競争力に関わる問題でもあり、ものづくり産業が盛んな静岡県においては、カーボンニュートラルへの取組が喫緊の課題であると考えられます。

そのような中、現在、資源価格の高騰による物価高が進んでおり、日常生活に様々な影響が現れています。とりわけ、実感するのが電気代と言えるのではないのでしょうか。家計だけでなく、企業にとっても、コスト増となり商品やサービスへ価格転嫁が起こっています。

今後、エネルギー需要の高まりから、地域で生み出す再生可能エネルギーの需要が増加し、その取組が進むものと思います。このことは、地域経済の面だけでなく、「災害に強い分散自立型エネルギーシステムの構築」という防災の面から考えても重要な点だと考えます。

一方で、コロナ禍を契機に、定着しつつある、テレワークをはじめ、「転職なき移住」などに代表される多様な働き方や暮らしの動きは、静岡県の新たな就業環境や住環境を創出する為の、重要な機会が訪れていると感じます。

本評価委員会としましては、社会経済情勢の変化を十分に踏まえ、取組の進捗を客観的に評価し、効果的な施策展開に繋げるため、限られた時間の中ではございますが、委員の皆様には、各専門分野のお立場から、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

本委員会が実りあるものとなりますよう、委員の皆様の御協力をいただきながら円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【司会】

ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。ここからの議事進行は三枝委員長にお願いいたします。

【三枝委員長】

本日は“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組について、今後の施策展開の方向性等を中心に議論してまいります。

委員の皆様方の御協力で、本委員会を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の評価について、事務局より説明をお願いいたします。

【渡邊フロンティア推進室長】

はじめに、タブレットなどでお配りしております資料の大まかな内容と評価の今後の予定について御説明します。

資料1と資料2は、評価（案）の概要、そして資料3が評価書（案）の本体で、この3つを評価資料として本日の評価委員会での御意見を踏まえながら修正を行い、3月上旬の2月県議会総務委員会での審議を経て、県のホームページで公表する予定です。

本日の説明については、資料1、2の評価（案）概要版を主体に行い、補足的に資料3の評価書（案）と参考資料1を使用しますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料1評価（案）概要版をお開きください。

上の表にあるとおり、本年度は、第2期の最終年度と、第3期のスタート年度が重なっている年度となっており、それぞれ分けて評価をしております。

第2期の取組としては、第1期で指定した推進区域の早期完了、第2期からの推進エリアの展開。認定、進捗支援などを行っているところです。推進エリアの認定は第2期で完了し、第3期は加えて、地域循環共生圏の展開（認定）に取り組んでいるところであります。

本資料の下部については、第2期の評価について概要をまとめたものです。評価書（案）本体では、第2章、5ページから41ページに記載してあるものです。

第2期評価の要約を、青い背景の枠「評価：第2期基本計画の取組」に、赤字で3点あげてあります。

はじめに、要約1点目、「推進区域の早期完了」に係る取組についてです。

第1期に指定を行ったフロンティア推進区域については、県も市町の取組に様々な支援を行い、本年度までに全体の約9割、累計66区域が計画事業を完了する見込です。着実に進捗をしており、企業立地の増加などの成果が現れております。

次に、2点目、「推進エリアの展開」に係る取組についてです。

第2期から認定を開始した推進エリアについては、推進区域と同様の支援のほか、計画策定への助成などを行い、令和元年度から4年度まで累計で22市町による13エリアを認定し、各地で多彩な取組が展開しております。

進捗を表す評価指標や具体の成果について、下の「取組状況等」を御覧ください。

「推進区域の早期完了」に係る取組についての評価指標は、左側の表の①～③です。

①計画事業が完了した推進区域の割合では、コロナ禍の影響があったものの、事業完了に向けて、県においても、様々な支援を行い、その結果、全72区域の内9割を超える66区域が、本年度までに計画していた事業を完了する見込となっています。また、②工業用地等造成面積は384ha、目標の96%で概ね計画どおり、③住宅地造成区画数は509区画、目標値以上に進捗しております。

その成果は、右下の棒グラフに示してあるとおり、造成した工業用地については、企業立地数が124件、雇用が約4,900人創出されるなど、着実に成果が現れております。なお、この雇用者数には正規のほか、非正規職員も含まれております。

住宅地については、造成した509区画の内、約8割の391区画が既に契約済みとなっています。また、509の内292区画が庭の緑化や境界に一定の空間を設けるなどの要件を満たす「豊かな暮らし空間創生住宅地」として認定されております。

「推進エリアの展開」に係る取組についての評価指標は、表の④になります。

複数市町連携型の取組が少なかったこともあり、目標市町数には届かなかったものの、本年度まで累計市町数22市町による13エリアを認定しており、テレワークやワーケーションの推進、次世代交通サービスMaaSの導入など、推進区域等の拠点間の機能を連携し、地域間の共生・対流を生み出すことで、新たな産業や雇用を創出し、多彩なライフスタイルを実現できる環境が整いつつあります。

なお、右側上の表にあるとおり、推進エリアについて、本年度、新たに4市町による2エリアを認定しました。後ほど各エリアの概要を御紹介します。

これら第2期の評価指標の達成状況区分としては、いずれも本年度見込値が、目標の±30%の範囲であるため、「B」評価となっております。

また、上に戻っていただき、評価の要約の3点目ですが、第2期までの取組の総括評価として、本年度に静岡経済研究所に委託し、その経済波及効果を試算しました。その結果、第2期までの取組が全て完了した場合、県GDPの2.7%に相当する付加価値誘発額が毎年生み出されていくという効果が算定されました。フロンティアの取組が、本県の生産性の向上、経済成長に寄与していることが検証されたと考えております。

ここで、推進区域、推進エリアの取組のトピックスなどについて御紹介します。

資料3 評価書（案）の24ページをお開きください。ここから28ページまで、第1期計画で指定した推進区域のトピックスが掲載されています。

24ページは、静岡市の工業・物流団地の整備の取組です。東名日本平久能山スマートインターチェンジ周辺に、本年度、推進区域に位置付けられた北側の工業団地の造成が完了し、数社の進出が決定しているところです。今後、脱炭素先行地域として、太陽光による電力をエリア内で相互に融通・活用し、大停電に対する防災力強化にも取り組む、まさに防災・減災と地域成長の両立を目指す地域です。ちなみに市からの聞き取りでは、本地域は昨年9月の台風15号の影響は受けなかった地域であったそうです。

次に28ページを御覧ください。

河津町の子育て支援施設整備「かわづっこひろば」の取組です。工場だけではなく、このような施設も整備を進めております。

本施設は、コロナ禍により、当初計画より開所が遅れていたところでしたが、本年度に無事完成・開所しました。年間利用者7,000人を見込んでおり、地域の子育て環境の充実に寄与するほか、災害時には避難所として活用することにより、地域防災力の強化にも繋がります。

戻って16ページを御覧ください。

推進区域では様々な取組が進んでおりますが、本年度は第2期の最終年度となることから、未完了の推進区域について事業計画の再点検を行いました。

その結果、本表にあるフロンティアの取組の最終年度となる令和9年度までの事業完了が見込めない伊東市、掛川市の2区域について、指定解除を行いましたので、御報告いたします。この2件が除外され、推進区域については、指定総数72区域、関係市町が34となっております。

次に38ページを御覧ください。ここから41ページまで、第2期計画で認定した推進エリアなどのトピックスを掲載しています。

38ページは、本年度に完成した沼津市の世界有数規模の次世代型大規模植物工場の取組です。本施設では、閉鎖型の人口光植物工場として世界初となるほうれん草の水耕栽培などに取り組み、気候・天候に左右されず、種まきから出荷までの期間も短縮されるなど、効率的な生産が行われるとともに、約100人の新規雇用が予定されており、地域経済への好影響が

期待されています。

次に52ページを御覧ください。

こちらは、令和元年度から4年度までに認定した推進エリア13件の一覧です。
下の表の認定年度R4にあるとおり、本年度新たに推進エリアを2件認定しました。

それでは64ページを御覧ください。

新規認定の1件目は、三島、裾野、長泉の2市1町の連携による「首都圏の子育て世帯から選ばれる「転職なき移住」推進エリア」です。

具体的には、「取組内容」にありますが、テレワーク環境を整備するとともに、新幹線三島駅をハブとしてエリア内交通ネットワークを強化します。エリア内にある既存の推進区域で整備した工業・住宅などの拠点ともネットワークを結び、これらの取組を3市町で連携して首都圏へプロモーションをかけることにより、首都圏からの通勤者やテレワーカーなどの移住を促進することを目指します。

次に65ページを御覧ください。

認定推進エリア2件目は、菊川市の単独の「「多文化都市」菊川型の関係人口創出・定住人口拡大エリア」です。

若者と外国人の人口比率が高いという菊川市の特徴を活かし、若者や外国人、外部人材などを巻き込んで茶園や棚田などの地域資源を活かした地域活動を推進し、関係人口の創出を図ります。このため、菊川駅周辺に、交通・都市基盤を新たに整備するとともに、既存の交流施設と併せて、地域内外の「交流」拠点づくりを進めます。

また、新たに工業用地などを整備し、定住人口の拡大を目指します。

第2期の総括評価や、取組などの紹介については、以上です。

2ページを御覧ください。第2期までの取組・評価などが、どのように第3期基本計画に反映されているか、御説明します。

先ほど御紹介した三島・裾野・長泉の連携による新規認定推進エリアのように、既存の推進区域の拠点間などを交通・情報等のネットワークで充実・強化することで、第2期基本計画の戦略の一つである、沿岸と内陸、都市と農山漁村、首都圏などに至る様々なレベルで活発な「対流」が発生する広域的な圏域「対流型都市圏」の形成が進んでいます。

一方、地球規模の環境危機が深刻化する中で、脱炭素やSDGsの実現を目指す取組の重要性が高まり世界的な潮流となっています。国も「2050年カーボンニュートラル」を宣言し

ております。

第3期基本計画では、こうした変化に的確に対応し、本県が将来にわたって持続可能な地域成長を実現していくため、基本戦略3にあるとおり、これまでの「対流型都市圏」の形成をベースにしつつ、脱炭素社会や循環型社会などを取組の視点に加え、SDGsの先駆的な地域づくりに向け、「地域循環共生圏」への発展的展開を推進することとしました。

それでは、参考資料1の1ページをお開きください。

昨年度末に策定した第3期基本計画における数値目標については、本年の第2期の総括評価などを踏まえて目標年次や数値、内容などを置き換えることとしておりました。今回変更を行いましたので、御報告いたします。

「2数値目標の変更内容」の表の下線部が変更した箇所です。

まずは、全ての項目についてですが、目標年次をフロンティアの取組の最終年度となる2027年度に変更しました。

また、下の「変更点」に、目標内容の変更について記載してあります。

数値目標①については、もともと推進区域の各事業計画について、令和4年度までの進捗計画を定めて、その達成をもって「完了」としていましたが、変更後は区域の事業が全て完了した時点をもって「完了」とするよう変更しました。

②③については、もともと推進区域内の整備実績のみ計上していましたが、推進エリアなどの工業・住宅地整備の数値も含めることとし、フロンティアを拓く取組全体の整備実績を管理する指標としました。

④「推進エリアの認定市町数」は、認定が第2期最終年度の本年度をもって終了することから削除し、⑤「取組数」は、その認定実績を踏まえた目標に変更しました。

⑥「地域循環共生圏の認定市町数」は、第3期計画書に県下4圏域で広域な地域循環共生圏を形成するという方向性を示していることから、フロンティア最終年度の2027年度までに県内全35市町の認定を目標としたものです。

2ページの新旧対照表を御覧ください。左側が「変更前」、右側が「変更後」です。

上の表は、先程説明したフロンティアの取組の数値目標です。

下の参考指標については、県の後期アクションプランの数値目標を引用しているものですが、下から3行目の県外からの移住者数については、目標値がアクションプランにおいて上

方修正されたため、それを反映しました。

次に、資料2評価（案）概要版をお開きください。ここから、第3期計画の1年目の評価について御説明します。評価書本体では、第3章、42ページから48ページに記載してあるものです。

上の表の基準値や目標値は、先程説明した数値目標の変更をした上での内容となっており、本年度の見込値は、いずれも計画どおりの進捗、「B」評価となる見込です。

第3期から認定を開始した評価指標⑤「地域循環共生圏の認定市町数」については、計画策定への助成などの支援を行った結果、本年度に目標どおり、中段の表の7市町による2圏域を認定しました。後ほど各圏域の概要を御紹介します。

「今後の方針」を御覧ください。

引き続き、財政支援や技術支援を行い、推進区域の早期完了、推進エリアの形成・実現の加速化に努めるとともに、地域循環共生圏については、先行事例の横展開を図りながら、民間提案の活用などを市町に働きかけて、市町の枠を越えた広域的な取組を後押ししてまいります。

資料3評価書（案）の49ページをお開きください。ここから、第3期に新たに加わった取組である「地域循環共生圏」の認定について、御紹介します。

50ページを御覧ください。1件目は、御殿場、裾野、小山の2市1町の連携による「富士山麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」です。

具体的には、「取組内容」にありますが、木質バイオマスやマイクロ小水力による発電など再エネの創出拡大・地産地消を進める。間伐材等のエネルギー利用や「木育」の推進、エコポイント付与による住民の環境保全活動の促進などにより森林・林業の保全・育成を図る。脱炭素意欲の高い企業を誘致し、環境重視型工業団地を形成するとともに、水素自動車の導入など水素需要の拡大を図る。また推進区域やエリアなどで整備した既存工業団地の再エネ活用も促進し、脱炭素化に向けた産業構造への転換を図ります。

これらにより、脱炭素を実現する環境先進地域を目指すものです。

51ページを御覧ください。2件目は、伊東市、下田市、東伊豆町、河津町の2市2町の連携による「伊豆東海岸広域地域循環共生圏」です。

具体的には、伊豆半島のもつ独特の急峻な地形を活かしてドローンの実証フィールドを整備し、ドローン開発企業の誘致を進め、新たな産業拠点の形成を図る。ドローンによる物

資・医薬品の輸送や、次世代モビリティによる住民・観光客の移動などを実証・実装し、生活等の快適化・脱炭素化を図る。防災拠点を整備し、そこをドローンの基地として、災害調査や道路・鉄道などのインフラの点検管理などを実証・実装することにより、広域的に防災力の強化を図る。

これらにより、先進技術の実証・実装都市を目指すものです。

最後に、戻って、35ページを御覧ください。

フロンティアの取組の地域づくりと連携して実施している「多彩なライフスタイル情報発信強化事業」についての取組を御紹介します。

本県では、県民が多彩なライフスタイルを選択できる環境づくりを目指しており、本事業では、ポータルサイトを設置し、移住・関係人口・サテライトオフィスなどの情報の一元的な発信や、首都圏企業等を対象としたセミナー、現地視察ツアーの実施に取り組んでおります。

右下の表のとおり、県内のサテライトオフィス開設数は順調に増加し、令和3年度は全国で6位と、これまでの取組の成果が現れていると考えております。

36ページを御覧ください。

今後、引き続き情報発信の強化を図るとともに、人口減少対策にも繋がるよう、若者や女性の雇用比率の高い情報通信やデザイン等に従事する「クリエイティブ層」を抱えるサービスをターゲットとした首都圏企業のサテライトオフィス等の誘致強化に取り組んでまいります。

なお、参考ですが、県ではテレワーク対応リフォーム補助制度などを設け、職住一体の「プラス・オーの住まい」の普及・啓発に取り組んでおります。また、今後、インターネットを通じて全国の企業等から仕事を受注できる「クラウドワークサービス」の利活用を促進するなど、暮らしと仕事を両立できる環境づくりに一層取り組んでまいります。

説明は以上でございます。評価について、御審議をよろしくお願いいたします。

【三枝委員長】

それでは、ただいまの説明を受け、意見交換を中心に進めてまいりたいと思います。まず最初に、委員の先生方全員に発言していただき、質問等があれば事務局からまとめて回答していただきます。それでは、浅岡委員いかがでしょうか。

【浅岡委員】

事前説明で、伊豆地域の新しく認定された稲稈防災拠点の説明をしていただきました。特に疑問点ございません。

私は防災関係の専門家として出席しています。静岡県の防災に関しましては、2013年に策定された静岡県地震津波対策アクションプログラムが確実に進捗しているかについて、フロンティアを拓く取組の中で点検していくことにもなっているとと思っています。

何かまとめられるときには必ず地震津波対策アクションプログラムの進捗状況について、どこかで触れておいていただくとありがたいです。以上です。

【三枝委員長】

それでは、静岡県銀行協会専務理事の天野委員をお願いします。

【天野委員】

成果について、推進区域及び推進エリアの展開ということで相応の評価が得られていると思います。

企業立地が124社で、うち89社が操業しています。雇用創出数約4,900人は、大きな成果だと思います。

45件の防災協定を提携しており、非常に喜ばしいことだと思います。防災協定について、具体の事例を、御説明いただければありがたいです。

また、内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業について、空き農地が増えている中、企業誘致に併せて農地集積を進めることは必要だと思いますので、是非ともこういった基盤整備を引き続き実施していただきたいと思います。以上でございます。

【三枝委員長】

それでは、落合委員をお願いします。

【落合委員】

全体的に事業も達成状況もよろしいということで、大変素晴らしい成果であると感じました。

以前より申し上げてきましたが、県の役割としては、市町を越えたエリアでいかに新しい

価値を発現していくかであり、市町を越えた調整というものが非常に大きな役割だと思っています。

そういった点では、推進エリアや地域循環共生圏を今後もますます県が引っ張っていくことを大変期待しています。

企業立地を否定するわけではありませんが、工場を誘致することももちろん成果と言えますが、いかに今まで繋がっていなかったものを新しく繋げて、新しく価値を創造するのかといったことが求められてると思います。

そういった中で、県の役割としては、市町を越えたエリアや、市町の中だけではできなかったようなことをいかに繋ぎ合わせるのかというところは、非常に重要なことだと思います。

今後とも推進エリアと地域循環共生圏には大変大きな期待をしていきたいと思っています。

資料1の一番左下に、複数市町連携型の割合は少なく、目標市町数には届かなかったという記載があります。少なかったことは仕方ありませんが、取組は着実に進めていただけると大変良いと思います。私からは以上でございます。

【三枝委員長】

それでは次に、川口委員お願いします。

【川口委員】

質問というよりも、今後注目していきたいところについてお話をさせていただきます。

第1期が拠点を中心とした内容であり、第2期でエリアになり、第3期が地域循環共生圏という圏域ということで、だんだんエリアを広げて展開してきています。

そういった中で、今回推進エリアの認定を受けた三島・裾野・長泉と菊川、地域循環共生圏の認定を受けた東伊豆地域では、拠点間を結ぶアクセスの確保、エリア内移動や拠点間のネットワークといったところが、主要な取組内容となっています。

例えば、伊豆東海岸広域地域循環共生圏だと次世代モビリティ導入促進による周遊性やラ

ストワンマイルの接続の向上、三島・裾野・長泉ですと新幹線三島駅をハブとしたエリア内移動の利便性向上、そして菊川ですとJR菊川駅周辺の交通・都市基盤を一体的に整備して新たな人の流れを創出するといったものです。

いかに拠点間を結んだり、主要な拠点へのアクセスを容易にするかが、今後生活者レベルの実感として、暮らしやすさなどを感じる上で非常に重要な要素であると感じています。

私もいろいろ経験してきた中で、今の時代背景から、アクセスの確保は非常に難しい課題だと実感しています。

推進エリアの認定を受けることによる拠点間、あるいはエリア内の移動の容易性の向上が、どのように実現していくのかを、今後も注目していきたいと思いました。以上です。

【三枝委員長】

それでは、次に小島委員をお願いします。

【小島委員】

ここまでの推進区域の開発に関しては非常に順調に進められていて、ほぼ計画どおりに行っているということは非常に評価できると思います。

企業立地により4,900人弱の雇用創出がされているんですが、この数年どの業界の経営者と話をしても、とにかく人が雇用できない状況で、求人に非常に経費がかかるという話をされます。

今後、工業団地整備において、人を集めることが非常に難しくなるのではないかなと感じています。

人を集めるのが今後、地方都市間の競争で大変重要になってくと考えており、定住者を増やしていくには、まちの魅力というものが大事ではないかなと感じています。

ハード面の工場整備と併せて、余暇をどう楽しむかなど、ソフト面の整備が重要です。例えば、本社を移してこないで、企業の持っているノウハウなどは首都圏に残ったままで、工場だけが移転してきてしまいます。本社を誘致するには、街の魅力やエンターテインメントといったものも整備していかないと、働く人がどんどんいなくなってしまうのではと思います。

私も今の会社を創業して13期目に入っていますが、年々求人が厳しいなと肌で感じています。インバウンドも回復してきていると感じていますが、働く人がおらず、ニュースでも聞いている方がいらっしゃるかと思いますが、予約が取れない状況になっています。

県外の人に街の魅力を感じてもらうためには、防災面も大変重要な要素ですが、伝わりにくい部分かなと思います。

魅力的な街に感じるような、魅力的な県に感じるような、ソフトの整備も進めていくべきだと感じております。

【三枝委員長】

それでは、次に齊藤委員をお願いします。

【齊藤委員】

私からは、二点お話ししたいと思います。一点目は、こんなに頑張っているのに全部達成状況は「B」という点です。

目標値を超えており、大学の成績で言うとこれは「A」とか「S」かなと思うようなものも「B」となっており、驚いております。

数字に置き換えて達成状況を把握しており、Bの範囲が大きいので、Bになるのかもしれませんが、質的なものを見て、達成状況が伝わった方が良いと思いました。

他とのバランスがあるので、ここで細かく新たな指標を設定するのが適切なのかは私ではわかりませんが、少し頑張ったら上のランクに行けるというような、関係者の皆様でここは良い状況になってるんだな、という共有できて、皆様が一緒に目標に向かっていけるような形がとれたら良いなと思います。

私は、住宅系、住まい系が専門です。この制度に基づいた豊かな暮らし、ゆとりのある住まいづくりは大きく寄与しており、それも県全体に広がっています。

今まで、静岡では魅力的な住宅地というものが浮かんでこなかったですが、今ではあそこもあそこもあるよねといった大きな転換をしているのは県がリーダーシップをとって、県下にそういう住宅地を造ってきたことによる非常に大きな成果ではないかなと思っています。

それを区画数だけで評価してしまうと、その素晴らしさがなかなか出てこないという残念さがあるというのが私の感想で、今後御検討いただきたいというのが一点目でございます。

2点目ですが、コロナ禍を経験して働き方、そしてそれに伴って暮らし方が大きく変わってきました。本日私達もオンラインという形で参加させていただき御配慮いただきましたことを改めてお礼を申し上げたいと思います。

こうした働き方の変化に関連して、評価書（案）の39ページから41ページで非常に積極的な取組が紹介されています。

テレワーク拠点を既存の建物を活用して整備する、ワーケーション拠点を積極的に推進していく、サテライトオフィスのPRを都内で行うなど、非常に素晴らしい取組だと思います。

その中で、ただ単に人に来ていただくだけでなく、評価書（案）の35ページで、多様なライフスタイルを推進する中で、クリエイターを呼び込みたいという点は非常に素晴らしい視点だと思います。

首都圏の中でもそういった取組をして、クリエイターが集まっている街がいくつかあります。そして、クリエイティブな者同士が互いに刺激をし合い、相乗効果が出てくるわけです。

互いにビジネスを共有し、まずは仕事のやりとり、そして互いに学び合うことで、集まることの効果が必ず出てくると思います。

クリエイティブな方を集めたいとか、戦略的にやるのは非常に良いと思います。その集め方も住まいをどういう形で提供すれば集まるかっていうのも前例があるので、参考にすると良いと思います。

私どもが最近行った2地域居住に関する動向調査では、人々の住まい方が変わってきています。

特に大きく変わったのは、従来はメインの居住地を首都圏に置き週末、地方に行くというものでしたが、最近は若い方がリタイアしてからではなく、今の仕事をしながら、地方に住

み、用事があれば首都圏に行くということで、理由としては、自然がいっぱいある中で暮らしたいというのが一番の理由になっておりました。

そういう意味では、静岡は向いてると思いますので、上手に情報発信をして、先駆的に人を集めていく取組を引き続き努力されたら良いと思いました。以上になります。

【三枝委員長】

それでは、鈴木委員お願いします。

【鈴木委員】

評価について、「B」評価で達成状況は良かったということですが、Bの範囲が広く、目標達成したと考えていいのかなというようなものもB評価となっています。

目標値に達していないものについては、更に目標達成に向かう必要があることがわかると良いかと思います。

Bの中でもAに近いものもあるし、Cに近いものもあることから、評価するという意味でその点がわかるように表現できると良いと思います。

また、この5年間で工業団地整備がかなり進んで、企業経営者協会の立場としては、企業の事業活動においてかなり追い風になったと感じています。

一方で、企業進出については、まだそんなに旺盛というレベルには至っていないと感じています。工業団地の整備は、計画から企業が操業を開始するまで5、6年とよく言われることから、工業団地造成後の整備を計画的に進めていく必要があると思います。

第3期計画の地域循環共生圏における環境重視型の工業団地の整備ですが、ある程度イメージできるようにする必要があるかと思います。

例えば、工業団地内で使用されるエネルギーを全て再生可能エネルギー賄うといったような目標がイメージできる、説得力あるものにし、それに向かっていくという形が良いと感じました。以上です。

【三枝委員長】

それでは、三須委員お願いします。

【三須委員】

私は、立場的に産業振興についてお話をしたいと思います。

フロンティアを拓く取組では、1期、2期、3期とエリアを拡大していますが、産業振興の立場から考えると、重要なのは工業用地、工業団地を継続して確保していくということであり、フロンティアを拓く取組においても重要なテーマとして位置付けられていると理解しています。

現在、静岡県の産業構造は、製造品出荷額の約25%を輸送用機械産業を占めており、自動車産業が大きな柱、唯一の柱になっている状況です。

その肝心要の自動車産業において、今EVを中心とした、非常に大きな動きがある中で、今後も引き続き、現在の産業構造で静岡県が経済を維持していけるかということについては多くの皆様が懸念を持っていると思います。

基本的には、現在の成長分野に合わせて、産業構造の新陳代謝を進めていくことが大変重要です。

企業の立地が進んでいる一方で、規模縮小したり、静岡県から撤退している企業もあることから、それを埋めていく意味でも、新たな企業立地、企業の規模拡大を進めていかなければ、現在の産業規模を維持できなくなり、結果として働く場所が維持できないということになってしまいます。

今回の評価書（案）においても、工業用地の確保が大きなテーマとして掲げられています。これについては引き続き市町自治体の皆様に積極的に働きかけをしていただくことが重要だと思います。

工業用地について申し上げますと、現在中小企業、特に製造業において、脱炭素が大きな課題となっています。

グローバルレベルでの脱炭素化の動き、特にRE100という国際的なイニシアティブが動いていて、国内あるいは県内でも、大手の取引先から再エネ電力100%で製品を作るというような、強い要請ではありませんがそういう話もあると聞いています。

今後、企業誘致は全国で大変大きな競争状況になっていきますが、工業団地で再エネ電力を供給できるというメリットは企業誘致にとって大変大きなものだろうと思います。

評価書（案）で取り上げられておりますが、静岡市大谷の産業集積で、P P A事業を使って、圏域の工場の電力を再エネ電力で賄っていく動きは、非常に大きなモデルになると思います。

他の市町にも是非こういった取組をアナウンスしてあげればいいかなと思いますし、我々産業振興財団で企業脱炭素化支援センターというものを動かしておりますので、こういった情報をアナウンスをしていきたいと思います。

工業団地において、バイオマス電力の供給を受けたり、工場の屋根にソーラーパネルを置いていくことで、なるべく再エネ電力を供給できる体制を工業団地でつくっていくということは、喫緊の課題としてお願いできればと思います。

もう一点は労働者の問題についてです。働き方の問題は非常に大きく、私は県庁職員の頃からずっと産業関係の業務に携わっており、県内企業の皆様とお付き合いしてきました。

今最初に出てくるのは従業員を確保できないという話であり、全てと言っていいほどの皆さんから聞いています。

進出を検討している企業は、静岡のこのエリアで労働者を確保できるかということを探しているとは伺っていますが、現状人材確保が非常に厳しい中で、仮に大手の工場が進出した場合、周辺の中小企業の従業員が引き抜かれてしまいます。

従来より経済団体の皆様から、静岡県は企業誘致に伴い、給与差の問題もあって、周辺の中小企業から人材が流出してしまう。その点については配慮してほしいという意見をいつもいただいているところです。労働者の確保は、重要なテーマとして考えていく必要があると思います。

研究所や、国内のマザー工場みたいなものであれば、移転と共にその主力の従業員を連れて来ますので問題ないですが、今の静岡県の現状は、地の利を活かした純粋な生産系の製造工場の誘致が中心だと思います。

なかなかよそから人が来てくれませんので、静岡県内で人材を調達しなければならないという状況だろうと思います。

他県の例では、工場が進出する際に、周辺に社宅や民間アパートを建設するとか、周辺に人が集まらない場合には、都会の方からの通勤経路の渋滞緩和のための道路改良などを市町の皆さんに是非御検討いただきたいと思います。

また、集団の工場の場合には、自動車に替わって、バスを活用する方法もあるかと思えます。新東名の清水の工業団地では、静岡市の自主運行でバスを動かしていると思えますが、他の工業団地も結構バスを動かしているところがあります。

全てをバスではカバーできませんが、自治体の皆さんの協力をいただきながらやっていくことで、街中から人を連れてくるということも一つの作戦としてあると思えますので、引き続きそういった点での取組を拡大していただければありがたいと思えます。以上です。

【三枝委員長】

それでは、水谷委員お願いします。

【水谷委員】

各事業の評価指標に違和感がありまして、これまでの事業では、評価指標を区画数とか区域数とか面積といった事業量指標、つまりアウトプット指標に偏っていたと思えます。

アウトプットでなくて、アウトカム、つまりその事業が何をもたらしたかで事業そのものを評価すべきだと言われてもう久しく、このフロンティア管理指標はこれでいいのかなというのを最初に疑問を持ちました。

また、第3期の事業は、地域循環共生圏ということで、国の第5次環境基本計画の中で提唱された概念です。

私の専門は環境政策ですので、一番この概念も勉強していますが、少なくともあれこれの施設とか設備とか開発行為を実施することを、この地域循環共生圏は意味しているのではありません。

そういった事業のアウトカムとして、地域の様々な資源が、地域内あるいは地域間で循環的に活用され、地域の経済問題、社会問題あるいは環境問題が総合的に改善されるという状況や状態のことを地域循環共生圏は意味しているかと思えます。

地域循環共生圏の形成において、工程の進捗評価をするとした場合、例えば、地域内経済

循環量とか、スタートアップビジネスがどれくらい生み出されたとか、移住者がどれくらいいるとか、住民のモビリティがどれくらい保証されているとか、自立分散型エネルギーシステムがどれくらいできてきたとか、生物多様性がどれくらい豊かになったとかっていうところを指標にしないと、地域循環共生圏が確立できてきたかということは評価できないと思います。

評価書（案）の48ページで参考指標をいくつか記載してあり、この中にアウトカム指標に活用できそうなものも入っていますが、やはりアウトプット指標が半分以上入っている感じがします。

第3期事業の評価指標が認定市町数となっていますが、できれば認定市町がどれだけ増えたかではなくて、それによってもたらされたもの、アウトカムを多角的総合的に捉えるような評価の仕方を、今後検討していった方が良いと感じました。以上です。

【三枝委員長】

それでは、最後に遊橋委員をお願いします。

【遊橋委員】

第2期は、コロナ禍等厳しい状況の中で、このレベルを保って、成果が出せたのは非常に良いと思います。

私が注目したのは、中期計画を立てると、そこで決まったのだから支障があっても、形だけでもどんどん進めていこうという話になりがちです。

そういう慣性力が働いて、本当はもうやめた方がいいのにやめられない状況があることをときどき聞いたりします。ですが今回、指定解除をしっかりと2区域で行っています。状況に応じて指定を解除して、次の段階に行くといったところが、中期の計画を実施していく上では非常に大切なことだと思いました。

水谷委員が厳しめの話をされた直後ですが、雇用創出が約4,900人とか、名目のGDPで2.7%というのは非常にボリュームもあり良い結果だと思います。

経済政策が本当に大切だという話は、三須委員がお話されてたように、そこがベースだと思います。一方で、私は第2期の頃から、量的なものももちろんですが、質的なところで取組をしっかりとしてほしいというお話を差し上げてきました。

そういったところが、今回第2期の成果として出てきていて、非常に喜ばしいと思いました。具体的に言いますと、サテライトオフィスや移住者の取組等です。

規模ではなく、質においてこういった人材が静岡で働くようになってきたのかという点で、雇用人数やGDPにするとまだ見える話ではないかと思いますが、こういった取組は非常に大切です。

これから少子化が進んでいく中で、先程も労働力の確保が厳しくなるというお話がありました。どのように価値を出していくのかというと、既に7、8の価値があるものを9や10にするという話ではなく、0から1が生み出せる人材をどれだけ県内に保有してるのかという事が重要なのです。

そういった意味では、移住してきたクリエイティブな方々を、静岡県の経済活動に取り込んでいくための政策を第3期において展開されてもいいんじゃないかと思います。

そのきっかけとして、やはり先進事例を積極的に取り扱う必要があります。

沼津市の植物工場は好例ですし、誘致する企業も生産工場ではなくて研究所とかそういったのを持ってきていただくように努力をしないといけないんじゃないかと思います。

また、取組において、職住近接の住宅を造るというものがありますが、今は自宅のオンライン環境等の整備も大切です。かなり良い企業で、ハイブリッドな環境で従業員を働かせるという話もありますので、視野に含めておいた方がいいと思います。以上が総論となります。

第3期についてですが、伊豆東海岸のドローンの話は面白いなと思いながら聞いていました。ドローンが次のビジネスになるのではないかという話は、前々から言われてます。

しかし、自動車学校が合間時間にドローン教室をすとか、それぐらいの話とどまってる気がします。飛ばす機体自体は、中国にかなり技術先行されています。

については、どのような環境であれば安全に飛ばせるかといった仕組みづくり、道路に信号があるように、どのように管制していくんだとといった点は、日本でもまだまだ手つかずです。

競技大会を誘致することよりは、どのように安全に飛ばすのかというところを、伊豆モデルとして打ち出していくといったことを後押しした方が、産業になっていくと思います。

あと、空を飛ぶ小さいドローンだけじゃなく、対岸に伊豆大島がありますので、そこまで飛ばすみたいな話で、その技術を競うとか、水中の話とかも複合的に地域として取り組んだ方が、先進技術を開発する人材が集まるかと思います。

私も携わっていたんですが、WRO（ワールドロボットオリンピック）というものがあるんです。そこでは単なるロボット競技だけでなく、提案部門といってどのようにロボットを生活や産業に活かしていくのかという提案を競う部門があるんです。

ドローンレースのような競技だけでなく、提案部門みたいなものも取り組んだ方が良いのではないかと思います。以上です。

【三枝委員長】

皆様方から御意見を賜りました。次に、私からの質問なんですが、企業立地による雇用創出人数が約4,900人となっています。

雇用人数の絶対数はそうであっても、雇用形態は正社員なのか、パートなのか、生活できる賃金がもらえる仕事が増えたのでしょうか。

私どもは学校法人を運営してまして、学生を就職させる必要があるのです。フロンティアの事業で企業が誘致されたといっても、そこで雇われてる人はほとんどがパートでは話にならないわけです。

正社員と非正規がどのくらいの割合になっているのか、教えていただきたいと思っています。

それでは、事務局から質問に対する回答をいただければと思います。

【渡邊フロンティア推進室長】

貴重な御意見をありがとうございました。質問について御回答させていただきたいと思えます。

浅岡委員からは、地震津波アクションプログラムの進捗についてということで御質問がありました。

この地震津波アクションプログラムにつきましては、今年度が最終年度ということで、現在危機管理部局の方で総括の評価と、新しい計画の策定を進めているところであります。

その状況についてはまだ公表に至ってないので、その状況を見てまた報告させていただきたいと思っております。

天野委員から、防災協定の内訳ということで御質問をいただきました。

防災協定は主に2パターンあり、一つは物流の施設倉庫などをつくる企業に対して、緊急時の物流拠点として施設を利用するというような、そんな協定内容を結んでいる例があります。

もう一つは、津波浸水区域内に立地する工場などの施設につきましては津波の避難施設として活用するといった協定を結んでございます。

45の協定の地域別の内訳ですが、静岡市や磐田市、吉田町といった沿岸部に多いのかなと感じております。

落合委員の関係ですが、市町の枠を越えた地域づくりに期待しているというご意見をいただき、ありがとうございます。

今回の地域循環共生圏の伊豆地域の取組では、東急さんが入って民間活力を利用しつつ広域な地域づくりを進めるということでもあります。このような取組の横展開を図っていきたいと思っております。

川口委員の御意見御質問でございます。

暮らしの拠点間を結ぶネットワークにおいて、暮らしてる方の生活が向上したという実感が得られるようにということで御意見いただきました。

現在進んでる取組の中でも湖西市のBaaSや、自動運転といった新技術を活用した地域づくりが進んでおりますので、その横展開を図っていきたいと考えております。

小島委員の御意見についてです。

まちの魅力をもっと発信して、ソフト的な魅力によって、居住者、定住者を増やしたらどうかという御意見をいただきました。

推進区域の中で、にぎわい施設の創出に取り組んでおります。評価書（案）の21ページに記載してあるとおり、観光の交流施設ということで、三島スカイウォークとか、道の駅伊豆ゲートウェイ函南などが、取組事例です。これらを活用したまちの魅力向上、観光客の増加といったものも、フロンティアの取組の成果と考えております。

齊藤委員、鈴木委員からいただきました御意見についてです。

評価の関係は「B」ということで幅が広く、上のランクこれが設定できないかということですが、上位計画である県の総合計画後期アクションプランの評価手法に準じていることから、そこにも意見を伝えまして考えていきたいなと思っております。

鈴木委員の関係につきまして、企業の進出において引き続き積極的に取り組んでもらいたいということで、次の質問にも繋がりますが、地域循環共生圏においても環境といった面に特化した、環境重視型工業団地の取組を積極的に進めていきたいと考えています。

地域循環共生圏のイメージがなかなか伝わりにくいのではないかとということにつきましては、本年度、2圏域が認定されましたので、それぞれの市町の取組を横展開をするよう取り組んでいきたいと考えております。

三須委員の御質問についてです。

産業振興には工業用地の確保が重要で、自動車産業は大きな転換を迎えているということで、国もグリーン成長戦略、こういったものを打ち出しております。

フロンティアの取組においても産業構造の転換に力を入れていきたいと考えており、例えば、推進区域の中でもプライムアースというEV車の蓄電池を開発、製造する工場などが立地してきております。

また、既存の工業団地に再エネを利用したり、Jクレジット、そういったものでカーボンオフセットを図っていくなどして企業誘致を図っていききたいと思っております。

街中から人を工場に運ぶ仕組みにつきましては、湖西市でMaaSの取組として企業のシャトルバスを使い、それに市民も乗車できるといった取組も進んでおりますので、こういった新しい交通体系、次世代交通サービスの取組の横展開を図っていききたいと考えています。

水谷委員からの御指摘についてです。

指標についてアウトプットが多いのではないかと、地域循環共生圏については、地区ごとにもう少し突っ込んだというか指標の設定ができないかということで御指摘がありました。

指標につきましては、後期アクションプラン、こちらも全てアウトカムというわけではありませんがそれを参考指標とすることでフロンティアの取組が県全体にどのように反映されるかを表現していきたいと考えています。

地域循環共生圏は、多様なテーマの地域づくりが今始まっています。全てを一括して評価できるようなK P I 設定は難しいと考えており、今後地区において、総合政策課で持っている補助金を助成する際には、補助金の計画ごとにK P I を設定していただくことになっています。

そういったもので、地域循環共生圏の成果を把握しつつ、また総括評価に向けて具体的にどのような成果があったかを説明できるようにしたいと考えております。

遊橋委員の関係についてです。

伊豆東海岸のドローンの関係で御質問、御意見いただきました。ドローンについては御意見いただいたとおり、飛行に関して、まだいろいろな規制があると聞いております。

このフロンティアの取組におきましては、国の特区制度とも連携しておりまして、国と地方において協議する場、こういったものを設けていただけることになっていますので、必要があればドローンの規制についても、課題、問題提起ということで上げていきたいと考えております。

最後に、三枝委員長の御質問についてです。

雇用形態はということで御質問いただきましたが、雇用形態については、正規、非正規の区分までは把握していませんが、大手2社において、聞き取りを行いましたので紹介いたします。

まずは、製造業で500人雇用したところに確認しましたら、正規の社員が96%という回答がありました。

もう一つ物流の大手では、200人雇用したという回答があったところですが、こちらは正

規が少なく25%ということです。

今度、どのような形で集計できるか、検討していきたいと考えております。以上でございます。

【三枝委員長】

それでは、予定の時間になりましたので、終了したいと思います。

【石川政策推進担当部長】

様々な御意見・御提言を賜り、ありがとうございました。

経済成長、労働力は全般的に共通する大きな話だと思います。御指摘がありましたとおり、産業構造や雇用をしっかりとつくっていかなければならないと非常に危機感を持っております。国際的な状況もかなり変わっており、自動車一本では難しいかと思っております。県がやってきた様々なプロジェクトを分析して、次の基盤になっていくものをつくっていく努力をしなければならないと思っております。

労働力の確保も非常に大事で、人の確保に加えて、業務の効率化も進めなければならないと考えております。デジタル化、ロボット・AIの活用にも併せて取組むため、県の施策に入っております。

そういったことを進めた上で、地域循環共生圏では、環境をベースに踏まえながら、しっかりと取組を進めていきたいと思っております。

【三枝委員長】

委員の皆様方から貴重な御意見、御提言をいただきました。県においては、本日の意見を十分に踏まえ、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進していただくようお願いいたします。

なお、委員会として判断を要する点が生じましたら私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【三枝委員長】

各委員の皆様方には、長時間にわたり熱心な御討議や御協力をいただき、また、円滑な議事進行に御協力いただき大変ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【司会】

閉会にあたりまして、部長の石川より御挨拶申し上げます。

【石川政策推進担当部長】

本日、三枝委員長はじめ委員の皆様におかれましては、長時間にわたり活発な御議論をいただき、ありがとうございました。

本日皆様からいただきました御意見や課題、御提言につきましては、しっかり受け止め反映していきたいと思っております。また、PDCAサイクルを徹底し、成果の検証や課題分析に努めてまいります。

委員の皆様には、重ねてお礼を申し上げますとともに、引き続き、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進に、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げ、私からの御礼の御挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

【司会】

以上をもちまして令和4年度評価委員会を閉会いたします。本日は長時間にわたり御審議をいただき、誠にありがとうございました。